

## 入札（見積り合わせ）結果調書

件名	旭川市庁舎整備基本構想・基本計画策定支援業務委託				
契約方法及び根拠条項	随意契約 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号				
契約の相手方	久米・柴滝共同企業体 代表者 札幌市中央区北三条西4丁目1番地1 株式会社 久米設計 札幌支社				
契約金額	24,840,000円(うち消費税及び地方消費税の額 金1,840,000円)				
契約期間	平成27年7月1日 から 平成29年1月31日				
契約担当課	総務部 管財課				
入札(見積)日時	平成27年6月26日				
入 札 ( 見 積 ) 結 果					
	業者名	第1回	第2回		入札等の 執行状況
1	久米・柴滝共同企業体	23,000,000円			決定
一者特命の 随意契約と した理由	本業務をより効果的かつ効率的に達成するために、主として価格以外の要素における競争によって契約の相手方を選定する必要があることから、公募型プロポーザル方式を採用し、旭川市庁舎整備基本構想・基本計画策定支援業務プロポーザル審査会において受託候補者として特定したため。 (旭川市随意契約ガイドライン2(5)に該当)				